

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年1月15日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	イオン九州株式会社
【英訳名】	AEON KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
【電話番号】	092(441)0611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケーション担当 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
【電話番号】	092(441)0611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケーション担当 赤木 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 2023年3月1日 至 2023年11月30日
売上高	(百万円)	357,753
経常利益	(百万円)	6,881
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	4,323
四半期包括利益	(百万円)	4,172
純資産額	(百万円)	47,163
総資産額	(百万円)	173,468
1株当たり四半期純利益	(円)	125.93
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	(円)	125.85
自己資本比率	(%)	27.1

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.41

(注) 1. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。イオン九州社員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、前事業年度において非連結子会社でありましたイオンウエルシア九州株式会社は、当社グループでの重要性が高まることを見込まれるため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は、2024年2月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、経営成績の状況、財政状態の状況において前年同四半期及び前期末との比較分析は行っておりません。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年3月1日～2023年11月30日）における国内経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行されたことで、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が進む一方、為替相場の変動や原材料・エネルギー価格の高騰など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「九州でNo.1の信頼される企業」の実現に向け、中期経営計画に掲げた「食の強化」「非食品分野の専門化」「デジタルトランスフォーメーション（DX）推進」「環境・地域社会への貢献」を推進しており、既存事業の収益基盤を強化しつつ、今後の成長に向けた新たな店舗フォーマットの開発などに積極的に取り組んでおります。

店舗面では、既存店の収益力向上を図るべく計画的にリニューアルを実行するとともに、今後の成長に向けて新たに13店舗を出店しました。このうち、都市部におけるマーケットシェア拡大を目指した店舗展開として、近くて便利なコンパクトスーパーマーケットをコンセプトとした「マックスバリュエクスプレス」を福岡市内に2店舗、イオンウエルシア九州株式会社では、調剤併設型ドラッグストアと生鮮食品・お弁当・お惣菜まで揃えたスーパーマーケットが融合した新フォーマット「ウエルシアプラス」を5店舗出店いたしました。また、一方で5店舗を閉鎖しましたが、このうち3店舗は今後の成長に向けたスクラップ&ビルド、業態転換によるものです。これらを含め、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は338店舗となりました。

売上高の動向におきましては、食料品や日用品を中心とした値上げが相次ぐ中で、「しあわせプラス（応援価格）」をはじめとする生活応援施策の品目数拡大や「トップバリュベストプライス」「WAONボーナスポイント」商品の展開強化など、値ごろ感を重視した品揃えを強化するとともに、オーガニック&ナチュラルなど新たな付加価値を創造する商品・売場を積極的に導入したことで、売上構成の高い食料品の売上は前年同期を上回り引き続き好調に推移しました。衣料品・住居余暇商品では、11月上旬まで福岡市の最高気温が20℃を超える日が続くなど、アパレルを中心として気温高の影響はありましたが、外出・旅行需要の拡大への対応としてトラベル関連商品や服飾雑貨、ビューティケア用品などの品揃え拡充、ブラックフライデーセールやアプリークーポン企画など販促施策強化による需要喚起に努めたことで、売上は前年同期を上回りました。

営業総利益におきましては、期間を通して売上高が好調に推移したことに加え、店舗のスペースを活用した店頭催事企画の取り組みを強化したことで、1,111億49百万円、営業収益対比では29.5%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、今後の成長に向けた新規出店や既存店の活性化、DX投資を計画的にすすめた一方で、セルフレジや電子棚札の導入店舗拡大、店舗内オペレーション効率化什器の導入などによる生産性向上に努めたことで1,044億84百万円、営業収益対比では27.7%となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高にその他の営業収入を加えた営業収益3,765億83百万円、営業利益66億64百万円、経常利益68億81百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益43億23百万円となりました。なお、単体における当第3四半期累計期間の業績は、いずれも過去最高を更新しております。

（参考）イオン九州株式会社単体における経営成績は、以下のとおりです。（単位：百万円）

	2023年2月期 第3四半期	2024年2月期 第3四半期	対前年同四半期 増減率
営業収益	354,664	375,846	6.0%
営業利益	3,716	7,114	91.4%
経常利益	4,220	7,331	73.7%
四半期純利益	3,194	4,553	42.5%

当第3四半期連結累計期間における主な取り組みは以下のとおりです。

(今後の成長に向けた取り組み)

新規出店としては、総合スーパー(GMS)1店舗、スーパーマーケット(SM)5店舗、ホームセンター(HC)1店舗、サイクル専門店「イオンバイク」1店舗、「ウエルシアプラス」5店舗をオープンし、店舗網の拡充を進めました。このうち、HCでは9月にペットと園芸の専門店「ホームワイド ペット&グリーン和白店(福岡県福岡市東区)」をオープン、SMでは小型の食品スーパー「マックスパリュエクスプレス」2店舗の新規出店を行うなど、福岡市内におけるマーケットシェア拡大に努めました。

お買い物に不便を感じている地域の皆さまのお役に立ちたいとの思いから、新たな販売サービスとして「イオンの移動販売」を大分県由布市及び福岡県中間市、長崎県長崎市(東長崎地区)にて開始しました。なお、同サービスにおいては、販売車に積むことのできない大型サイズの商品やまとめ買いなどのご要望にもお応えできるよう「イオンネットスーパー」と連携しています。

「イオンネットスーパー」では、忙しい毎日のお買い物時間を短縮し、お客さまの生活スタイルに合わせたお買い物をサポートするべく、新たに6店舗で即日配達サービスを開始、11月にサービスを開始した「イオン直方店(福岡県直方市)」では指定の場所で車に乗ったまま受け取れるドライブピックアップサービスを導入しました。このように更なる利便性向上に努めたことで、ネットスーパーの売上は前年同期比109.3%となりました。

「イオン九州オンライン」では、ネットでご注文いただいた「暮らしの品」「ベビー用品」を福岡県内のマックスパリュエクスプレス店舗でも受け取れるサービスを開始しました。また、8月にネットショッピング限定セール「ビッグバザール」を実施したほか、店頭でのブラックフライデーセールに先行して実施した予約販売会では、電動アシスト自転車やゲーム機器などの高単価商品が好調で、当社ECサイトにおける売上は前年同期比155.9%と伸長しました。

顧客基盤の拡大に向けて、「決済」「ポイント」「クーポン」「お得な情報」が一つのアプリで完結できるイオングループの公式トータルアプリ「iAEON」の利便性拡大と会員数拡大に取り組みました。6月より「イオン九州アプリ」の機能を「iAEON」に移行し、店頭での新規会員登録キャンペーンを実施したことで、当社店舗をお気に入り店舗に登録いただいた会員数は11月末時点で約50万人とほぼ目標通り進捗しています。これらの取り組みにより、「iAEON」で使用できるスマホ決済「AEON Pay」による決済額は前年同期に比べて5.6倍、「イオン九州アプリ」でもご好評いただいていた「ガッチャクーポン」利用件数は前年同期比123.3%、直近の11月度におけるクーポン利用者の客単価は非利用者に比べて約1.8倍、前年同月比110%となりました。

(収益力向上の取り組み)

店舗面では、既存施設の資産価値を高める取り組みとして、GMS5店舗、SM7店舗、HC1店舗の活性化を行いました。このうち、10月にリニューアルした「イオンスタイル笹丘(福岡県福岡市中央区)」では、お客さまがウェルビーイングを実感できる店舗を目指し、オーガニック商品をはじめ、環境とからだに優しい商品を集めた当社独自の新規ショップ「b!o!a!a(ピオララ)」を展開しました。また、11月にリニューアルした「イオン直方店」では、未来をつくる子育て世代を応援するお店を実現するため、ベビールームの設備・サービスをより広く、使いやすく見直し、遊び場を新設するなど九州最大級の規模に拡大したほか、健康なライフスタイルをサポートするオーガニック&ナチュラル商品の品揃えを拡大しました。

商品面では、トラベル関連商品や化粧品、毎日の健康をサポートするウェルネスフード、総菜や冷凍食品など、お客さまの消費行動の変化に対応した品揃えの拡充に努めました。また、九州・沖縄・山口の各県のご当地食材や加工品を取り揃えた「大九州マルシェ」の開催や、九州の生産者、お取引先さまと協力し、月替わりで「素材にこだわった逸品」企画の実施など、地産地消・地産域消の取り組みを推進しました。一方で、様々な商品の値上げが相次ぐ中で、生活応援施策「しあわせプラス(応援価格)」の取り組みを強化し、対象商品の拡大に加え、お取引先さまと連携しオリジナル商品の販売を開始するなど、お値打ち価格での提供に努めました。11月に実施したブラックフライデーセールでは、店頭とオンラインでいつもよりちょっと豪華なおいしいもの、話題の商品や店頭では通常販売していないブランド商品などを訴求し、お客さまにご好評をいただきました。

経費面では、セルフレジや電子棚札の導入店舗拡大、店舗オペレーション効率改善のための什器導入、販促施策のデジタルシフトなどに継続して取り組み、生産性の向上に努めたことで、単体における販売費及び一般管理費は営業収益対比で前年同期に比べ0.8ポイント改善しました。

(パーパスの策定及びマテリアリティの特定)

当社は、昨年の設立50周年を機に、100年企業を目指すために当社に求められる社会的役割について次の50年を担う若手社員が中心となり議論を重ね、今年5月に「私たちの『たからもの』九州をもっと」をパーパスとして策定いたしました。そしてパーパスを達成するために優先的に取り組むべきテーマとして特定した6つのマテリアリティ(重要課題)とともにWebサイト()にて公表しております。これまで支えていただいたすべてのステークホルダーの皆さまとの「つながり」をもっと強固なものにして、これからも九州の成長に貢献し、明るく元気な未来を創り出すために、従業員一人ひとりが変革と挑戦を続けることができる企業を目指してまいります。

WebサイトのURL <https://aeon-kyushu-sustainability.com/>

(地域貢献・持続可能な社会の実現に向けた取り組み)

当社は、九州の成長と暮らしの豊かさに貢献するという経営理念のもと、事業活動を通じ、地域貢献、持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。当第3四半期連結会計期間における主な取り組みは次のとおりです。

当社は、農林水産省・消費者庁・環境省連携の「あぶの環プロジェクト」活動に賛同し、前年に引き続き9月に「サステナウィーク～未来につながるおかいもの～」というテーマのもと、地域のみなさまと連携し、環境に優しい商品の集合展開、ワークショップなどのイベント実施による啓発活動を推進しました。

2022年に「環境特別WAONボーナスポイント」による寄附金を利用して、ソメイヨシノ・カツラなど約1,000本分の植樹を行った宮崎県東諸県郡綾町の「綾町イオンの森」において、10月に地域の皆さまとともに育樹活動を実施しました。「環境特別WAONボーナスポイント」は、お買い物を通してできる社会貢献として、対象の環境配慮型商品をお買い上げいただくとお客さまに付与されるWAONボーナスポイントと同額が公益財団法人イオン環境財団へ寄附され、森の再生のための植樹の苗木代などの環境保全活動に役立てられる当社独自の取り組みで、2023年は4月、6月、10月に実施しました。

地域課題の解決に向けて労使共同でボランティア活動を行う「イオン ハートフル・ボランティア」の一環として、10月に大分県大分市にて七瀬柿の収穫支援活動、11月に福岡県朝倉市で実施された富有柿総ちぎり支援活動に当社従業員が参加しました。また、当社では2015年から毎年10月に「みやざきワインヌーヴォー」として宮崎県内4つのワイナリーの新酒を販売しており、8月に都城ワイナリー、9月に五ヶ瀬ワイナリーでのぶどう収穫支援活動を実施しました。今後も地域の皆さまと連携し、地域の生産物、そして生産者を支援する活動を推進してまいります。

単なる不用品回収にとどまらず、お客さまご自身が環境や社会に配慮した取り組みに参加いただける機会として、4月及び10月に当社のGMS店舗で衣料品の回収イベントを実施しました。3回目となる10月はGMS30店舗でお客さまにお持ちいただいた衣料品約12トン回収いたしました。回収された古着は選別し、リユース・リサイクルされます。廃棄される繊維・衣類を可能な限り削減すると同時に、繊維・ファッション産業における衣類のライフサイクルの長期化を進め、資源の有効活用や、環境負荷の低減につなげてまいります。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,734億68百万円となりました。

流動資産合計558億27百万円の主な内訳は、現金及び預金が62億28百万円、棚卸資産が305億62百万円でありま

す。

固定資産合計1,176億41百万円の主な内訳は、有形固定資産が940億14百万円、差入保証金が143億49百万円であ

ります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、1,263億5百万円となりました。

流動負債合計921億49百万円の主な内訳は、支払手形及び買掛金が415億82百万円、1年内返済予定の長期借入

金が76億5百万円、短期借入金が60億円であります。

固定負債合計341億55百万円の主な内訳は、長期借入金が195億78百万円、資産除去債務が40億円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、471億63百万円となりました。

主な内訳は資本金が49億15百万円、資本剰余金が108億71百万円、利益剰余金が332億68百万円であります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結会計期間における資金需要は、運転資金(その主なものは商品の仕入、広告宣伝費、人件費及び設備関連費用等)及び資本的支出であり、その資金源泉は営業活動によって得られた資金と借入金により賄いま

した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は

ありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,833,558	34,833,558	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	34,833,558	34,833,558	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日 ~2023年11月30日	-	34,833,558	-	4,915	-	10,809

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年8月31日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,618,300	346,183	-
単元未満株式	普通株式 139,958	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,833,558	-	-
総株主の議決権	-	346,183	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、イオン九州社員持株会専用信託口名義の株式855,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数8,550個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	75,300	-	75,300	0.2
計	-	75,300	-	75,300	0.2

(注) 上記の自己株式のほか、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のイオン九州社員持株会専用信託口が保有する株式(855,000株)を連結財務諸表上、自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
 (2023年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,228
売掛金	4,406
棚卸資産	30,562
その他	14,639
貸倒引当金	10
流動資産合計	55,827
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	41,444
土地	42,209
その他(純額)	10,360
有形固定資産合計	94,014
無形固定資産	218
投資その他の資産	
差入保証金	14,349
その他	9,062
貸倒引当金	3
投資その他の資産合計	23,408
固定資産合計	117,641
資産合計	173,468
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	41,582
短期借入金	6,000
1年内返済予定の長期借入金	7,605
未払法人税等	685
賞与引当金	3,365
店舗閉鎖損失引当金	127
その他	32,781
流動負債合計	92,149
固定負債	
長期借入金	19,578
資産除去債務	4,000
その他	10,576
固定負債合計	34,155
負債合計	126,305

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	4,915
資本剰余金	10,871
利益剰余金	33,268
自己株式	2,036
株主資本合計	47,017
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	82
退職給付に係る調整累計額	160
その他の包括利益累計額合計	77
新株予約権	43
非支配株主持分	179
純資産合計	47,163
負債純資産合計	173,468

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	357,753
売上原価	265,434
売上総利益	92,318
その他の営業収入	18,830
営業総利益	111,149
販売費及び一般管理費	104,484
営業利益	6,664
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	6
差入保証金回収益	210
受取保険金	106
その他	123
営業外収益合計	454
営業外費用	
支払利息	139
その他	97
営業外費用合計	237
経常利益	6,881
特別損失	
固定資産除却損	7
減損損失	347
店舗閉鎖損失	148
災害による損失	782
特別損失合計	1,285
税金等調整前四半期純利益	5,595
法人税、住民税及び事業税	989
法人税等調整額	503
法人税等合計	1,493
四半期純利益	4,102
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	221
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,323

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年3月1日
至 2023年11月30日)

四半期純利益	4,102
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	21
退職給付に係る調整額	47
その他の包括利益合計	69
四半期包括利益	4,172
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,393
非支配株主に係る四半期包括利益	221

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、イオンウエルシア九州株式会社の重要性が増すことが見込まれるため、当該会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社グループが保有する工具、器具及び備品のうち、冷凍冷蔵ショーケースについては、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、使用実態の検討を行い、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく年数にするため、第1四半期連結会計期間の期首より耐用年数を10年に変更しております。これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が326百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ326百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はイオンウエルシア九州株式会社の1社であり、連結対象としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(西鹿児島東口開発ビル株式会社)は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物(営業店舗) 20~30年

(建物付属設備) 3~18年

構築物 3~30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4~6年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員(パートタイマー)に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

(6)収益及び費用の計上基準

当社グループは主に店舗において商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、他社ポイント制度等に係る収益は、付与されたポイント相当額及びクーポン等の利用額を収益から除外しております。

(追加情報)

「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」について

当社では、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的に、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「イオン九州社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「イオン九州社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式は、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、2,003百万円及び827,800株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末の総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、2,074百万円でありま

す。

(四半期連結損益計算書関係)

2023年7月に発生した豪雨により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

復旧に係る回復費用等	312百万円
商品破損	270
その他	199
計	782

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年3月1日
至 2023年11月30日)

減価償却費	4,873百万円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月12日 取締役会	普通株式	973	28	2023年2月28日	2023年4月27日	利益剰余金
2023年10月11日 取締役会	普通株式	486	14	2023年8月31日	2023年10月30日	利益剰余金

(注) 2023年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、イオン九州社員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは、衣料品、食品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を営んでおりますが、「SM・DS、GMS」以外の事業はセグメント開示情報としての重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(SM...スーパーマーケット、DS...ディスカウントストア、GMS...総合スーパー)

(収益認識関係)

当社グループは、「SM・DS、GMS」の売上構成比が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

区分	金額(百万円)
売上高	
衣料品	30,481
食品	277,551
住居余暇	35,364
ホームセンター商品	13,805
その他	550
売上高計	357,753
手数料収入	6,938
顧客との契約から生じる収益	364,691
その他の収益(注)	11,891
外部顧客への営業収益	376,583

(注)「その他の収益」は店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	125円93銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,336
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	125円85銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加額(千株)	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間421千株)。

2【その他】

2023年10月11日開催の取締役会において、2023年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	486百万円
1株当たりの金額	14円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年10月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。